

高齢者及び障がい者等の 移動支援について

令和 7 年 5 月

名護市 福祉部 社会福祉課

テーマの概要

高齢者及び障がい者の移動支援として、運行中の名護市コミュニティバスとの連結を図り、コミュニティバスのさらなる利用促進と高齢者及び障がい者の外出機会の創出につながるアイデアを募集したい。

○背景

現在、運行している名護市コミュニティバスについては、運行ルート近傍に、大型商業施設やスーパー、市役所、金融機関などの施設があることから、多くの市民に利用していただいている状況にある。

しかし、高齢者や障がい者の中には、コミュニティバスのバス停まで行くことが困難といった声がある。

○期待される効果

高齢者や障がい者については、コミュニティバスを無料で利用できることから、最寄りのコミュニティバスのバス停まで乗り合い等で御協力いただき、既存の公共交通サービスを活用した高齢者や障がい者等の外出機会の創出につなげたい。

外出機会の創出は、生活の質の向上につながるとともに、介護予防や孤立化を防ぐなど副次的な効果から、高齢者や障がい者が住み慣れた場所で安心して生活することができる地域づくりにもつながることが期待される。

希望する提案

福祉施設や医療機関等の利用者送迎用車両の空き座席を活用し、送迎ルート上にあるバス停で、コミュニティバス利用者が乗降する等、その他有償、無償にかかわらずコミュニティバスとの連結を図り、コミュニティバスの利用促進と高齢者等の外出機会の創出につながる提案を受けたい。

乗り合い方式のため、乗り合いマッチング機能を有するシステム（アプリ）を利用することで、利便性を高められる仕組みなどの提案もあれば、あわせて提案を受けたい。

- ・交通政策課（東別館2階）
- ・社会福祉課（西別館2階）
- ・高齢者支援課（西別館3階）
- ・障害者支援課（西別館4階）
- ・高齢者なんでも相談室（市内5カ所）
- ・行政サービスセンター（牧瀬子、つくし野、天王寺、湖北台、新木、布佐）

参考（循環線コミュニティバスルート）



参考（二見以北線コミュニティバスルート）



参考（羽地・屋我地線コミュニティバスルート）

